

国際交流基金 教室・オーディトリウム利用規則附則
(新型コロナウイルス感染症対策)

2020年7月1日
バンコク日本文化センター所長

当センター各教室・オーディトリウムの借用者(以下、借用者)は、「国際交流基金版日本語教室利用規則」に加え、新型コロナウイルス感染症対策のため、以下の事項を熟慮・遵守ください。

1. 事業等実施の際は、当センターが指定するタイチャナ-QRコードを入りに掲示してください。運営スタッフも含め、来場者が必ずチェックイン・アウトの手続きを完了するよう案内に努めてください。
2. タイチャナを利用しない来場者については、氏名と入館時間を記録してください。事業終了後速やかに、当該情報を当センターに提出してください。
3. 各部屋の使用人数(運営スタッフ含む)は、以下のとおり人数制限を行い、利用の際は、各来場者のソーシャルディスタンス確保(1.5m以上推奨)にご留意ください。

(1) 教室 A~D	10名
(2) オーディトリウム	30名
4. 各部屋での飲食は厳禁とします。
5. その他、マスク着用や、来場者向けの除菌スプレーの配置等、可能な限り、借用者の責任のもと感染拡大防止策を講じてください。
6. 新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、当センターの判断で、追加の対策を依頼することや利用許可を取り下げる可能性がございます。あらかじめご承知おきのうえ、ご利用いただくよう、お願い申し上げます。

感染防止のため、利用者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。